

◇ 宮 城 良 治 議員

○ 2 番（宮城良治） 世界自然遺産に向けて。

①大宜味村エコツーリズム推進全体構想を作成していると思いますが、環境省からの認定はいつもらえるのか伺う。

②全体構想の取組の中に、基本方針の中に、「地域資源を大切にし、次世代へと継承する人材を育成する。」とあるが、教育委員会として積極的に協力できるのか伺います。

○ 村長（宮城功光） お答えいたします。

認定につきましては、環境省との協議中であり、内容の修正等の調整が進んでおります。

認定時期については、他省庁との協議も要するなど、今後も協議が続くことから未定となっております。

○ 教育長（米須邦雄） お答えします。

全体構想の中に「小中学校の協力を得ながら、環境教育を重点的に推進し、地域を大切に思い、地域に対する誇りと希望を持つ人材の育成を図る」とされております。その件については、現在教育委員会としましては、環境教育は非常に重要なものと捉えておりまして、現在は小学校3年生の総合学習の中での環境教育ですね、それからわんぱく体験団の中での環境学

習という形でやっております。その辺を含めて、地域のすばらしさを認識するとともに、地域に対する誇りと自信を持ってもらいたいと思う観点から一応やっております。以上です。

○ 2番（宮城良治） 認定について、いつになるか未定ということだったんですけども、平成30年度に全体構想が作成されていますけれども、例えば、この中身の見直しですけれども、特定自然観光資源が今ター滝だけになっていると思いますけれども、その見直しが今後あるのか。あと、例えば構成メンバーに観光協会が入っていないんですけれども、その見直しとかがあるのか伺います。

○ 企画観光課長兼プロジェクト推進室長（福地 亮） お答えいたします。

この特定観光資源のほうは、現在のところター滝のみとなっておりますが、今後の見直しというのは、今申請をして協議をしている中での見直しはございません。ただし、今後その必要性が出てくるとき、そのときにまた必要であると認められれば、見直しの協議をしていくというところで認定申請、見直しの認定申請が必要になります。

次に協議会の中に観光協会が入っていないということがありまして、平成30年の時点では観光協会の設立がありませんでしたので、今協議の中

では観光協会を入れていくというところの話をしているところです。

○ 2番(宮城良治) 特定自然観光資源にター滝を指定していますよね。

この指定により、法的な利用調整、あとあらゆる行為の規制が行えるので、今より安全管理とか、あとはター滝の保全がやりやすくなるのかなと思いますので、早めに取り組んでいただきたいなと思います。

また、今後、前回も話しましたがけれども、前は入域量の話をしましたけれども、今後、環境保全基金を設置していくというふうに、全体構想の中にも書かれていましたけれども、世界自然遺産登録前に条例を制定して、登録とともに環境保全基金を設置したほうがよかったのかなと思うんですけれども、その辺、認定との絡みがあったのかどうか伺います。

○ 企画観光課長兼プロジェクト推進室長(福地 亮) お答えします。

環境保全基金の件ですね、増設、設立ということが検討は進んでまいりました。ただし、内容については、ター滝だけではなくて、様々なところでの自然環境の保全ということを目的で、基金とか協力金とかという話も出ております。ただ、エコツーリズム全体構想の認定の協議との関わりということでは、深くなくて、進み具合についてですけれども、ではなくて、やはりまだ我々のほうが未熟というか、そこまでのものを制度を設計できていないというものもありますので、方向性としては持たせてもらいたい

というところで今考えているものとなっています。

○ 2番（宮城良治） ぜひですね、この辺基金のほうも取り組んでいただいて、今、野ネコの問題とか、またほかの助成金とかあると思いますけれども、その辺もほかの問題とかもあると思いますが、そういう基金が使えればなと思います。

次に現在、エコツーリズム推進全体構想の認定を受けている団体として、今現在、奄美のほうでは1市9町2村で奄美群島として認定をもらっていると思うんですけども、今後、我々大宜味3村、やんばる地域として調整して、3村でということは考えられますか。

○ 企画観光課長兼プロジェクト推進室長（福地 亮） お答えします。

全体構想につきましては、大宜味村の場合は平成20年度から取り組みまして、大宜味村地域全体構想として作成をして、大宜味村独自の認定申請を行うということで取り組んでまいりました。その後、国立公園に指定され、世界自然に向かう中で沖縄県が主導しまして、沖縄県の主導の中で環境省と一緒に、国頭村、東村、大宜味村、この3村で森林ツーリズム全体構想というものを作成しております。ただ、この森林ツーリズムの全体構想につきましては認定申請を行わないということで、ルール作り、ガイドライン的なものは一緒になって世界自然遺産に向けて取り組みましょ

うということはこれまでに話し合われて、作成されて完成しておりますので、それに対応していくということでもあります。

○ 2番（宮城良治） ありがとうございます。今回の全体構想ですけれども、エコツーリズム推進法は、自然環境の保全、観光の振興、地域振興、観光教育の場としての活用の4つを実現させることを基本としています。それで②の質問に移ります。

この全体構想の中に、先ほども教育長もおっしゃっておいりましたけれども、地域の自然を大切にし、次世代へと継承する人材を育成する。この中に、地域の未来を担う子供たちの育成が重要である。地元の自然環境や文化への関心を高め、様々な事業に参画することにより、次世代へのリーダーとして育てることが必要である。そのために地元小学校の理解を得ながら環境教育を重点的に推進し、地域を大切に思い、誇りと希望を持つ人材を育成するというのがあります。それでほかの地域も見たんですけれども、小笠原のほうにも学校教育は、環境に関する豊かな感受性の育成、環境に関する見方や考え方の育成、環境に働きかける実践力の育成を行っている。小中学校においては教育課程の編成時に自然環境に関連する数多くの事業を取り入れており、村立学校での子供たちへの環境教育は十分に実施されているとか。あと屋久島とかでは屋久島型のE S D持続可能な開発のた

めの教育というのに取り組んでいます。これは屋久島だけではなくて、羅臼町のほうでも E S D に取り組んでいて、小中のほうで世界自然遺産に向き合った教育を行っているようです。前回の、令和元年 9 月定例会の中で一般質問をしたんですけれども、ユネスコスクールの件でちょっと質問したんですけれども、その辺、情報収集して積極的に取り組んでいきたいと教育長からもお話があったんですけれども、その辺どうですか。

○ 教育長（米須邦雄） 環境教育、学習につきましては、今、主に総合の時間を利用して、例えば先月でしたら中学校 1 年生を対象にした、これは最近学校でも取組が活発になってきていますので、地域巡りということをやりました。その中で、中学 1 年生でしたか、丸一日かけて、大宜味村内の各集落、17 集落全て回りました。その集落ごとの特徴であるとか、地形であるとか、あるいはまた産物であるとか、そういうことも含めてですね。別に自然環境だけでなく、いろいろな社会環境も含めてそういうこともやってまいりました。また、先ほど申しましたように、わんぱく体験団の中では、去年はできなかったんですが、大国林道沿いの中で、山でのキャンプをするとか、川を例えば田嘉里川を歩いてみるとか、そういうことを結構頻繁していましたので、基本的には我々大人も含めてそうですが、まず地域のことを自分から知ることが非常に重要だなと思っています。

ます。そうじゃないと、やっぱり地域をみて、ほかと比較できないということもありますので、今後ともこの辺については、学校側と十分協議しながら、可能な限り、そういう地域の環境については学習をしていく場を設けていきたいと考えております。

○ 2番（宮城良治） 今、今年度から自然観察クラブがなくなりましたよね。今まで喜如嘉小学校が続けてきて、大宜味の環境教育というのは30年以上続けてきたんですけれども、その中で私がよかったなと思うのが、観察とか研究の積み重ねですよ。今日やったことと、去年同じ日にやったこと、10年前のことがデータとして子供たちが蓄積してきたことがあるので、先輩方が頑張っていることをそのまま受け継いで、また後輩に引き継ぐというのが喜如嘉小学校とか塩屋小学校では行われていたと思います。それでですね、またこの先輩方、高学年が入ってきた低学年に自分たちが学んできたことを下級生に指導するとかというこの上下関係というか、子供たちの環境づくりにもなってきたことなのかなと思いますので、ぜひその辺ももう一度、検討していただきたいと思います。以上です。

○ 教育課長（宮城 豊） 宮城良治議員の提言等を踏まえて、教育委員会としても環境教育について重点的にまた頑張っていきたいと思います。

あと、先ほど自然観察クラブがなくなったと議員がおっしゃってしまし

たけれども、確かに自然観察クラブはありませんけれども、3年の総合学習の中で、屋古のチョウであったり、自然環境教育に関してやっていくということで方針を決めております。そのメリットとしては、自然観察クラブだと、どうしてもやりたい子だけやる。総合学習であると、一応、子供たち全員がそこに携わるということでもありますので、そこはひとつメリットなのかなと思います。今、議員がおっしゃるように先輩が培ったものを後輩に受け継いでいくというシステムを教育委員会としても受け継いでやっていきたいと思います。

また、小学校、中学校で、この全体構想の中には高校も入っております。今、頻繁に3村の教育委員会と辺土名高校の校長先生、教頭先生あたりが会議を持つようになって、この環境についてとか、環境科の出口も一生懸命一緒になって考えていこうというシステムづくりもしていますので、今後は、また教育委員会として、3村の教育委員会も含めて、そういうエコツーリズム関係に関して、自然教育に関して頑張っていきたいと思います。以上です。

○ 2番（宮城良治） では最後に、世界自然遺産登録になって、それがゴールではなくて、そこからスタートだと思いますので、村行政、あと教育行政、地域、子供たち一緒になって世界自然遺産地域として盛り上げて



いけたらと思いますので、頑張っていきましょう。よろしくお願ひします。